

TPPと戦略的経済連携

—「開国」幻想と決別し整合性ある貿易政策へ—

理事研究員 石田信隆

〔要 旨〕

- 1 TPP（環太平洋経済連携協定）は4か国のFTAとしてスタートしたが、アメリカ、オーストラリア等も参加を表明して交渉が開始されている。わが国では、2010年10月に菅直人首相が参加検討を表明して以来、その是非をめぐって議論がわきあがっている。アジアにおいては、従来からASEANを核として、ASEAN+3（EAFTA）、ASEAN+6（CEPTA）等の連携構想が検討されており、TPPはそれらとの整合性が問題となる。
- 2 TPPにわが国が参加することには、日本農業に壊滅的な影響があり、その結果食料自給率が14%に低下すると予測されること、関連産業・地域経済への多大な影響、農業の多面的機能の喪失、世界の食料需給への影響などの問題があり、不可能である。「国を開く」とする論拠は誤りであり、TPPの影響を農業構造改革によって乗り越えられるかのような安易な議論にも根拠がない。また、直接支払いで農業への影響を防ごうとするなら、2%の消費税率引上げが必要である。さらに、TPP交渉で農産物市場開放を議論するのは、政権公約と一致しない。
- 3 わが国の経済連携は、「遅れをとるな」というような場当たりの対応ではなく、アジアに軸足を置いた戦略的な対応を進めるべきである。
- 4 農業を、たんなるモノを作る産業としてではなく、生態系や自然資源、環境の持続性につながる営みとしてとらえ、その持続可能性を基本に置いて、貿易政策や農業政策を体系的に構築するべきである。

目次

- | | |
|----------------------------|---------------------------|
| 1 TPPとは | (9) 直接支払いと財源問題 |
| (1) TPPの登場とわが国における議論 | (10) 政権公約との不一致 |
| (2) アジアにおける経済連携構想の推移 | 3 経済連携はいかにあるべきか |
| 2 TPP参加はなぜ問題か | (1) 日本としてとるべきFTA戦略 |
| (1) TPP締結の影響試算 | (2) 東アジア共同体構想の推進 |
| (2) 壊滅的な日本農業への影響 | (3) 日本は出遅れているのか |
| (3) 食料自給率14%の異常 | 4 整合性ある貿易政策と農業政策を |
| (4) 関連産業・地域経済への影響 | (1) 農業と自然資源経済論プロジェクト |
| (5) 農業の多面的機能の喪失 | (2) 自然資源経済論プロジェクトから得られる示唆 |
| (6) 世界の食料需給への影響 | (3) 体系的な農産物貿易政策を |
| (7) 「平成の開国」ではなく「不平等条約の改正」を | おわりに |
| (8) 安易な「農業構造改革」論議 | —政治への要望と期待— |

1 TPPとは

(1) TPPの登場とわが国における議論

政府は11月9日、「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定した。この方針は、主要貿易国間において高いレベルのEPA/FTA網が拡大している中で、わが国の取組みは遅れており、「国を開き」「未来を拓く」ための固い決意を固め、世界の潮流から見て遜色のない高いレベルの経済連携をすすめると同時に、高いレベルの経済連携に必要な競争力強化等の抜本的な国内改革を先行的に推進するとしたものである。そして、環太平洋パートナーシップ協定（TPP）^(注1)については、国内の環境整備を早急にすすめるとともに、関係国との協議を開始するとした。

このTPPの元となった協定は、ブルネ

イ、チリ、ニュージーランド、シンガポールの4か国が参加して、2006年3月に発効したFTA（自由貿易協定）^(注2)である。原則として関税の完全撤廃を目指すなど自由度の高い協定であり、その対象範囲は、物品の貿易、サービス貿易、政府調達、知的財産権など、幅広いものとなっている。なお、投資および金融サービスについては、今後合意を得られた場合には追加するとされている。^(注3)

上記4か国によって締結されたTPP協定は、第1表のような構成になっている。この協定は特定の個別国間で締結された協定であるが、協定1.1.3に「締約国は、APECの、自由で開かれた貿易・投資というその目的と調和した広範な自由化プロセスを支持する」としているように、APEC諸国にこの協定を拡大していく方向性が打ち出されている。そして、09年11月にアメリカのオバ

マ大統領が日本における演説の中で参加を表明し、10年3月に、アメリカ、オーストラリア、ペルー、ベトナムを加えた8か国の協定を目指す環太平洋パートナーシップ(TPP)協定の交渉が開始され、同年10月にはマレーシアが交渉に参入した。また、コロンビアとカナダも参加の意向を表明しているといわれる。^(注5)

このような動きの中で、2010年10月1日、菅直人首相は国会所信表明演説において、「環太平洋パートナーシップ協定交渉等への参加を検討し、アジア太平洋自由貿易圏の構築を目指します。東アジア共同体構想の実現を見据え、国を開き、具体的な交渉を一步でも進めたいと思います」との表明を行った。これは、それまでのわが国のFTAへの取組姿勢から突然大きく外れるものであり、この協定に参加した場合のわが国への影響があまりにも甚大であると予想されることから、世論を二分する議論がわきあがることとなった。

第1表 TPP協定の条文構成

前文		第12章	サービス貿易
第1章	設立条項	第13章	一時的入国
第2章	定義	第14章	透明性
第3章	物品の貿易	第15章	紛争解決
第4章	原産地規則	第16章	戦略的連携
第5章	税関手続き	第17章	行政および制度条項
第6章	貿易救済措置	第18章	一般条項
第7章	衛生植物検疫措置	第19章	一般例外
第8章	貿易の技術的障害	第20章	最終規定
第9章	競争政策		環境協力協定
第10章	知的財産		労働協力に関する覚書
第11章	政府調達		その他

資料 石川(2010)P.65

(注1) TPP : Trans-Pacific Partnership Agreement. 「環太平洋連携協定」。

(注2) TPP : Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement. 「環太平洋戦略的経済連携協定」。

(注3) シンガポール貿易産業省 (2005)

(注4) Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement, 1.1.3.

(注5) 石川 (2010) p.64

(2) アジアにおける経済連携構想の推移

アジアにおける地域構想の形成に大きな役割を果たしてきたのは、1997年以降年に1回開催されてきたASEAN+3 (日本・中国・韓国) 首脳会議である。99年11月の第3回会議では、「東アジアにおける協力に関する共同声明」が採択され、ASEAN+3諸国が政治・安全保障・経済・文化等幅広い分野で地域協力を強化することとされた。

2001年11月の第5回ASEAN+3首脳会議では、金大中韓国大統領から「東アジアサミット」および「東アジア自由貿易地域」の検討の提案があり、02年1月には、小泉

首相がシンガポールで演説を行い「東アジアコミュニティ」構想を提案、ASEAN+3に加えオーストラリア、ニュージーランドの参加、さらにはインド等との連携も重要であるとされた。さらに03年1月の日中首脳会談においては、朱鎔基中国首相から、中日韓FTA検討の提案が行われた。

このような中で、中国や韓国が考えるASEAN+3の連携か、日本が「開かれた地域主義」と表現するオ

オーストラリア、ニュージーランド、インドを含むより広い範囲の連携か、という違いが明らかになってきた。そして、05年以降は、ASEAN+3首脳会議と同時にオーストラリア、ニュージーランド、インドも含む東アジア首脳会議（EAS）が開催されるようになった。

こうした流れを受けて、ASEAN+3のFTA（EAFTA）に関しては、04年9月のASEAN+3経済相会議で中国が民間レベルでの研究開始を提案し、04年11月のASEAN+3首脳会議で研究開始に合意、ASEAN+6のFTA（CEPTA）に関しては、06年8月の日本・ASEAN経済相会議で日本が民間レベルでの研究開始を提案し、07年1月のASEAN+6首脳会合で民間レベルでの研究開始に合意が行われ、以後、それぞれの研究がすすめられてきている。

また、09年10月の東アジア首脳会議で鳩山首相は、東アジア共同体構想について提起し、この枠組みにどの国が入るかという議論は今のところ意味がないが、ASEANも重要な役割を果たすとした。

このような経緯を振り返ってわかることは、今回登場したTPPをめぐる議論がいかにも唐突であり、従来の国際的な取組経緯を無視したものであるかということである。

2 TPP参加はなぜ問題か

(1) TPP締結の影響試算

まず、内閣官房が発表したTPP参加等による影響試算をみることにする（第2表）。

モデルを用いたマクロ経済効果分析によれば、TPPに参加した場合、日本は競争力の弱い分野でマイナスの影響が発生する一方、他の分野でそれを上回るプラスの影響が出て、総合すると実質GDPは2.4兆円～3.2兆円（0.48%～0.65%）増加する。

農林水産省の試算による農業への影響は、主要19品目について関税を撤廃し何らの対策も講じない場合、農業生産は4兆1千億円減少し、関連産業も含めるとGDPは7兆9千億円減少する。食料自給率（供給熱量ベース）は14%に低下、農業の多面的機能の喪失額は3兆7千億円に達する。

第2表 TPP参加等の影響試算

マクロ経済効果分析 (試算:川崎研一氏)	農業への影響試算 (試算:農林水産省)	基幹産業への影響試算 (試算:経済産業省)
<ul style="list-style-type: none"> ●FTAAP参加 実質GDP+1.36% (+6.7兆円) ●TPP参加 実質GDP+0.48%～0.65% (+2.4兆円～3.2兆円増) (その他の連携ケースの試算もあるが省略) 	<ul style="list-style-type: none"> ●農業生産減 △4.1兆円程度 ●食料自給率の減少 40%→14%程度 ●農業の多面的機能の喪失額 △3.7兆円 —農業及び関連産業への影響— ●GDPの減少額 △7.9兆円 (実質GDPの1.6%) ●就業機会の減少 △340万人程度 	<ul style="list-style-type: none"> (ア)日本がTPP,日EU EPA,日中EPAに不参加 (イ)韓国が米韓FTA,中韓FTA,EU韓FTA締結 (ウ)自動車,電気電子,機械産業の3業種で (エ)2020年に日本産品が米国・EU・中国で市場シェアを失うことによる関連産業を含めた影響 ●実質GDP △1.53%相当の減(10.5兆円) ●雇用 △81.2万人減少

資料 内閣官房(2010)8頁から抜粋

(注) 単年度に生ずる影響である。FTAAPはアジア太平洋自由貿易圏(ASEAN+6, TPPを包含)。

経済産業省の試算は、上記試算の前提と異なることに注意が必要であるが、韓国が競争力の強い自動車、電気電子、機械産業の3業種で、TPPに参加しない場合2020年に日本が被るとみられる損失額を10兆5千億円と試算している。

これらの試算は、それぞれの試算方法や前提、表している数値の性格が異なるので、単純な比較はできない。それを前提に、指摘できることを挙げると、第一に、農業および関連産業への影響が甚大で、自給率14%にみられるように日本農業が壊滅的打撃を受ける割には、GDP全体へのプラス効果は年間0.5%程度と、大きくないことである。第二に、経済産業省の試算は、前提が異なり比較には耐えない数値である。この試算は、アメリカ、オーストラリアを含むTPPにEU、中国が加わり日本のみが外れるという極端な前提を置いて、2020年のアメリカ、EU、中国に対する自動車、電気電子、機械産業の輸出額を推計した。その上でこの数値と、現状延長で推計した2020年の輸出額の差を、TPPに参加しないことによる影響とした。このような恣意的な試算に意味があるとは思われない。ここには、後でとりあげるが、「韓国に遅れをとるな」というTPP推進論の姿勢を読み取ることができ、客観的な影響試算とは言えないことに注意が必要である。

以下、これらの試算結果も参照しつつ、TPPへの参加はなぜ問題かについて具体的に検討する。

(2) 壊滅的な日本農業への影響

農林水産省の試算結果は、TPPが日本農業に壊滅的な打撃を与えることを明らかにした。この試算は、主要農産品19品目について、内外価格差の実績を基に、輸入品と競合する品目は輸入品に置き換わり、輸入と競合しない品目（国産品嗜好の高い高級品等）は輸入の影響で価格が下がると前提して積み上げたもので、精度の高い試算である。それによれば、米は新潟産コシヒカリなどを除いて9割が輸入品に置き換わる。甘味資源作物はすべてが、牛肉は4等級と5等級を除くものが、豚肉は銘柄豚を除くものが輸入品に置き換わり、日本人の食生活は一変する。また、農業は関連産業のすそ野の広い産業であり、産業連関分析により試算した関連産業への打撃も、確度の高い試算である。

(3) 食料自給率14%の異常

TPP参加によって食料自給率（供給熱量ベース）が14%に低下するというのは、もはや独立国とはいえない事態を迎えることに等しい。本年（2010）3月に決定された新しい「食料・農業・農村基本計画」は、「四方を海に囲まれた島々から構成される狭い国土条件の下で、1億2千万人を超える国民を養う必要がある我が国においては、国民に対する国家の最も基本的な責務として、食料の安定供給を将来にわたって確保していかなければならない。このため、今後の農政においては、特にひっ迫が予想される穀物を中心として、食料自給率を最大限向

上させていくことが必要である」としている。そして、2020年の供給熱量ベースの食料自給率目標を、それまでの目標から5%引き上げ、50%とした。これは一省庁としての農林水産省が策定した計画ではなく、閣議決定された政府の計画である。「国家の最も基本的な責務」と謳って掲げた50%の目標が、なぜ1年もたたぬうちに14%にまで引き下げてよいということになるのであろうか。

(4) 関連産業・地域経済への影響

農業生産がこれだけ大幅に縮小すると、その影響は農産物の加工・流通業やその周辺の産業、地域経済に波及する。農林水産省の統計によれば、日本人が飲食費として支出した金額のうち食用農水産物に帰属するのは13.8%にすぎず、食品工業に34.0%、飲食店に19.0%、関連流通産業に33.2%が帰属していた(2000年)。農業はこれだけの巨大な関連産業や周辺の経済と一体になっているのである。農産物の自給率が大幅に低下すると、食品関連産業の産業連関の姿も大きく変貌することになるが、いずれにしても、国内の関連産業とそれに依拠する地域経済に大きな打撃を与える。それが、前掲第2表の農林水産省試算に表れているのである。

このような影響は、北海道のような、農業のウェイトが大きい地域では、地域の存続問題に発展する。北海道庁が2010年11月4日に発表したTPPによる北海道への影響試算によれば、農業産出額5,563億円、関連

産業5,215億円、地域経済9,859億円など合計2兆1,254億円の影響があり、雇用を17万3千人、農家戸数を3万3千人減少させる。このため北海道では、農業団体のみならず経済団体(道経連)、消費者団体などが共同して、TPPに対する懸念を表明している。^(注7)

また、このような懸念は他の地方にも広がっており、11月13日現在8つの道県議会が、TPPへの参加協議開始に反対ないし慎重対応を求める意見書を可決している。

(注6) 農林水産省「農林漁業及び関連産業を中心とした産業連関表」

(注7) 北海道農業・農村確立連絡会議「EPA基本方針の策定等に関する緊急要請行動」(平成22年10月25日)

(5) 農業の多面的機能の喪失

前掲第2表でみたとおり、農林水産省は、TPPによる洪水防止、水源涵養、土壌侵食防止、土砂崩壊防止などの農業の多面的機能の喪失を3兆7千億円と試算している。しかし筆者は、多面的機能の喪失の表し方として、これだけでは決定的に不十分であり、誤解を招く表現であることを指摘したい。

農業の多面的機能の評価に関する代表的な成果としては、2001年11月に日本学術会議会長から農林水産大臣に対して行われた答申「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」があり、以後の農林水産省が発表する農業の多面的機能の貨幣評価は、この方式によって算出したものである。今回の、TPPによる多面的機能喪失額試算も、農業生産が縮小するのに伴って、この多面的機能の評

価額も減少するとの考え方で算出されたものと思われる。

農業の多面的機能を貨幣評価する方法としては、この答申による方法が適当であると思われるが、一方では、この数値はあくまで、計算上の前提を置いた架空の数値であることを忘れてはならない。

この評価では、洪水防止機能は治水ダムの建設費を、水源涵養機能は利水ダムの建設費を、土壌侵食防止機能は砂防ダムの建設費を用いて、それぞれの機能を貨幣評価している。また土砂崩壊防止機能は、水田の耕作により抑止されている土砂崩壊の推定発生件数を、平均被害額により評価している。

このような貨幣評価は、ごく狭い地域の水田の洪水防止機能を、水田の代わりにダム建設で補うというような、極めて限定された場面では意味があるかもしれない。しかし今回のTPP影響試算では、米の国内生産量が9割も減少するという極めて大きな変化を予想しており、これだけの水田の利用が放棄される場合に、単に掛け算で多面的機能喪失額を算出しても、それは意味のない数字になってしまう。水田の9割を放棄し、その代わりにダムを建設して国土保全機能を代替させるなどということは、壮大な虚構であり、そのようなことができるはずがない。そのような国土は、必ず自然から手痛い報復を受けるであろう。

前掲第2表によると、マクロ経済効果分析ではTPP参加によるGDP増加効果が2兆4千億円～3兆2千億円であり、農林水産

省試算では農業の多面的効果喪失が3兆7千億円であるから、両者を合わせるとTPP参加による経済効果はマイナスということになるが、それ以前の問題として、農業の多面的機能はこのような比較にはなじまないのである。

国土が急峻で河川が急こう配で流れるという条件の下で、長年にわたって水田利用をとおして確立されてきた日本の国土の安全性は、水田が一気に9割も放棄される事態になれば、急速に崩壊せざるをえないであろう。

水田の多面的機能は水田稲作と分離することができない形で結合しており、単に貨幣評価することでダムなど他の手段に代替させることができないのである。このことは、いかにして多面的機能を守るかという政策のあり方に強く影響する問題なので、特に強調しておきたい。

(6) 世界の食料需給への影響

近年に生じた穀物価格の急騰は、多くの人に今後の世界の食料確保への懸念と飢餓克服の困難さを思い出させた。世界の飢餓人口は90-92年時点で8億4,200万人であり、96年の食料サミットはこれを2015年までに半減する目標を掲げたが、09年の飢餓人口は10億2,000万人とむしろ増加している。今後発展途上国の人口が増加し、また途上国における経済発展に伴う肉類消費の増加もあって、これからの世界の食料に対する需要は大きく増加し、この中で先進国から途上国への穀物輸出がますます増加す

第3表 穀物需給実績と見通し

		需要量				生産量	純貿易量	自給率
		1人当たり(kg)		総需要量(百万トン)				
		食用	全用途	食用	全用途	(百万トン)	(%)	
全世界	69/71年	149	303	547	1,114	1,118	3	100
	79/81	160	325	708	1,436	1,442	3	100
	89/91	171	329	897	1,727	1,732	4	100
	99/01	165	309	1,000	1,865	1,884	3	101
	2030	165	331	1,334	2,667	2,680	3	100
開発途上国	69/71年	146	192	381	499	483	△ 20	97
	79/81	162	219	526	711	649	△ 66	91
	89/91	174	238	693	951	868	△ 89	91
	99/01	166	238	784	1,125	1,026	△112	91
	2030	166	268	1,112	1,799	1,567	△232	87
先進国	69/71年	132	531	96	386	409	21	106
	79/81	139	542	110	427	551	111	129
	89/91	154	543	130	459	581	130	127
	99/01	162	592	147	536	647	114	121
	2030	159	641	160	643	845	203	132

資料 FAO (2006) *World agriculture : towards 2030/2050 Interim report*
 (注) 上記地域区分の他に市場経済移行国があるので、合計は一致しない。

ると見込まれている (第3表)。

このような中で、わが国が農業の大幅な縮小に踏み切り、世界の農産物市場の中に従来よりも更に巨大な購買者として出ていくことは、発展途上国の食料確保にとって大きな不安定要因をもたらす、情勢によっては国際的な指弾を浴びることにもなりかねない。

このような世界の食料需給をみれば、わが国がその食料のほとんどを国際市場に依存するという選択肢はないはずである。

(7) 「平成の開国」ではなく「不平等条約の改正」を

菅直人総理は、TPP交渉への参加意向を表明して以降、繰り返し「国を開く」との表現で自由貿易推進への決意を語っている。はたしてわが国は、そのように閉ざされた国なのであろうか。

第4表は、実行関税率 (単純平均) を国

際比較したものである。日本は、全品目ベースではアメリカ、EUと並ぶ低い水準にある。農産品は21%とアメリカよりも16.3%

第4表 平均実行関税率(2009年)

	全品目	農産品	非農産品
日本	4.9	21.0	2.5
アメリカ	3.5	4.7	3.3
EU	5.3	13.5	4.0
韓国	12.1	48.6	6.6

資料 WTO, *Trade profiles* (WTOホームページ)

第5表 日本の高関税品目の例

品目	関税率
米	341円/kg (778%) (精米)
小麦	55円/kg (252%)
大麦	39円/kg (256%)
脱脂粉乳	21.3%+396円/kg (218%)
バター	29.8%+985円/kg (360%)
でん粉	119円/kg (583%) (タピオカでん粉)
雑豆	354円/kg (403%) (小豆)
粗糖	71.8円/kg (328%)

資料 農林水産省 (平成21年11月) 「WTO農業交渉の現状」

ポイント高いが、EUもアメリカと比較すると8.8%ポイント高い。日本の農産物の高関税品目は第5表に示すように、農用地面積が少ないという自然条件のもとで、基本的な食料の自給維持や北海道、沖縄などの地域社会の維持にどうしても必要な品目である。他方、非農産品の関税率は、先進各国とも、すでに低い水準にあり、その引下げによって期待できるメリットは限定的である。

このような現状をみれば、日本が鎖国状態にあるかのように「開国」を叫ぶことが間違っていることは明らかである。すでに40%という低い食料自給率にある日本がさらに農業の壊滅につながるような市場開放を行い、農業の多面的機能や地域経済の計測困難なほどの破壊を行って、それに見合うメリットを確保できると思うのは幻想である。さらに、それによって日本の貿易黒字が拡大すれば、為替調整によってそのメリットが減殺されることも十分に考えられる。

現状はむしろ、日本の低すぎる食料自給率こそが問題なのであり、「開国」を言うならばむしろ、食料自給率を引き上げるために、市場の行き過ぎを是正する「不平等条約の改正」をこそ求めるべきである。

(8) 安易な「農業構造改革」論議

政府が11月9日に閣議決定した「包括的経済連携に関する基本方針」は、「高いレベルの経済連携の推進と我が国の食料自給率の向上や国内農業・農村の振興とを両立

させ、持続可能な力強い農業を育てるための対策を講じるため、…平成23年6月をめどに基本方針を決定する」としている。そして、「農業改革待ったなし」というような、ガット・ウルグアイ・ラウンド以降何度も聞かされた言葉が世間を飛び交うようになった。わが国では、いったいつまでこのような幼稚な議論が繰り返されるのであろうか。

ウルグアイ・ラウンド合意後、農林水産省は「新しい食料・農業・農村政策の方向」（いわゆる「新政策」）を発表し、1999年には食料・農業・農村基本法が制定されて、効率的かつ安定的な農業経営を目指す「農業構造の展望」に向けて、構造改革をすすめてきた。しかしその歩みは、想定したような単純なものではなく、2010年3月に閣議決定された新しい「食料・農業・農村基本計画」では、「一部の農業者に施策を集中し、規模拡大を図ろうとするだけでは、農業所得の確保につながらなかっただけでなく、生産現場において意欲ある多様な農業者を幅広く確保することもできず、地域農業の担い手を育成するという目的も十分に達成することができなかった」と総括している。このような経緯と農業・農村の現実を踏まえないで、軽々しく「農業改革すればTPPを乗りこえられる」かのようなことを主張するのは、あまりにも無責任な素人の議論である。

報道によれば、仙石由人官房長官は9月28日の関係閣僚会合で、鹿野道彦農水相に「APEC首脳会議まで時間がない。TPPと

両立する農業対策を検討してくれ」と迫ったとされる。^(注8)このような発言は、上に挙げたわが国の農政の取組経緯を踏まえてのものなのであろうか。

また、前原誠司外相は10月19日の講演で、TPPへの参加を検討する意向を表明するとともに、「韓国はEPAをする前提で徹底した国内農業の支援策もやっている」と述べ、国内農業の支援策が必要との認識を明らかにしたとされる。^(注9)この点に関しては、韓国農政の貿易自由化対策は、過去に大きな傷を負い、それがいまだに尾を引いていることを指摘しなければならない。韓国は90年代に、ウルグアイ・ラウンド対策として42兆ウォンという巨額の資金を投入し、施設型農業への転換や農業機械の導入を積極的にすすめ、輸出戦略品目の専門団地育成を図ったが、その結果は農家負債の累増、過剰生産、非適格者の事業認定、中小農業者の疎外化などの問題を引き起こした。^(注10)2000年代に入り、農家負債対策は韓国農政の最も重要な課題の一つになっている

のである。その背景には、経営規模が零細で資本力が弱く、コスト削減に限界のある韓国農業の特性があった。

その後韓国は、03年に同時多発的なFTAを推進する「FTAロードマップ」を定め、積極的なFTAをすすめてきている。これは、世界市場においてFTAの先行者利益を獲得しようとする政策であるといえるが、特に韓米FTA（合意済、

両国議会の批准未了）では、米以外の品目は、関税撤廃に長期間を設定する品目はあるものの大幅な市場開放を行う内容になっており、農業の大幅縮小の懸念がある。韓国の貿易自由化に対応する農政は第6表にみるとおり、継続して実施されてきた。施策の主な内容は、組織・企業経営の育成、直接支払い、輸出農業の育成、食品・農産物クラスターの育成、緑色成長、短期的な被害補償等となっている。しかし一方で、韓国の農業経営規模は日本以上に零細で、農業部門の縮小が続いており、農家の

第6表 韓国における自由化対応農政

	事業名	金額
92～98年	農漁村構造改善対策 (金泳三政権)	42兆ウォン
94～03	農漁村特別税 (金泳三～金大中政権)	15兆ウォン
98～03	農業・農村発展計画 (金大中政権)	45兆ウォン
04～	長期等融資計画 (盧武鉉～李明博政権)	119兆ウォン
08～17	韓米FTA支援事業	20.4兆ウォン (真水10.3兆ウォン)

資料 筆者作成

第7表 韓国の農家と農地

		80年	90	2000	08	日本 (08)
農家戸数	(千戸)	2,155	1,767	1,383	1,212	2,521
農家比率	(%)	27.0	15.6	9.7	7.3	4.8
専業農家率	(%)	76.2	59.6	65.2	58.3	23.4
1戸当たり世帯員数	(人)	5.0	3.8	2.9	2.6	4.2
耕地面積	(千ha)	2,196	2,109	1,889	1,759	4,628
同水田割合	(%)	59.5	63.8	60.8	59.5	54.4
1戸当たり耕地面積	(ha/戸)	1.0	1.2	1.4	1.5	1.8
65歳以上農家人口比率	(%)	10.5	17.8	33.1	39.3	38.0

資料 韓国農林水産食品部「農林水産食品主要統計」、農林水産省「ポケット農林水産統計」から作成

(注) 日本の「専業農家率」「農家人口」「農家人口比率」「1戸当たり世帯員数」は販売農家の人口・世帯員数。65歳以上農家人口比率は日韓とも05年。

第8表 韓国の農家経済

(単位 千ウォン, 千円, %)

	80年	90	2000	08	日本(07)
農家所得 a	2,693	11,026	23,072	30,523	4,840
農家所得 b	1,755	6,264	10,897	9,654	1,200
農外所得	938	2,841	7,432	11,353	1,940
移転所得	-	1,921	4,743	9,516	1,700
b/a	65.2	56.8	47.2	31.6	24.8
農家負債 c	339	4,734	20,207	25,786	2,246
c/a	12.6	42.9	87.6	84.5	46.4

資料 韓国農林水産食品部「農林水産食品主要統計」、農林水産省「農業経営統計調査報告」

(注) 日本は販売農家。

高齢化と減少は止まることがなく、農家所得は停滞し、農家負債も依然として高水準である(第7, 8表)。企業的農業の育成も掛け声・理念先行で、これから本格化するFTA締結による農業生産への影響を乗りこえられるかどうかには疑問が多い。日本に先行して実施されている直接支払いは一定の効果はあるとみられるが、FTAに対応だけの農業構造改革ができるのかどうかは、過去の経緯を勘案すると極めて疑問が大きいのが実情である。それではなぜFTAを推進するのか、それは、韓国経済が世界経済において一定の地位を占めるため、率先してFTAに取り組み、その先行者利益を得ることを最優先し、そのためには農業を犠牲にしてもやむをえないとする判断があると筆者は考えている。

わが国においても、活力のある農業経営を育て、条件が不利な地域では集落営農を育成する等によって、持続可能な農業構造の実現に向けて努力する必要があることは言うまでもないが、国土が狭小で傾斜度が大きい等の自然条件を踏まえないと、理念だけの「構造改革」は掛け声だけで終わる

可能性が高い。このような実態をよく踏まえて、わが国の農政を構築する必要がある。

(注8) 2010年11月12日付日本経済新聞(夕刊)

(注9) 2010年10月20日付日本経済新聞

(注10) 石田(2004a), 石田(2004b) 参照。

(9) 直接支払いと財源問題

TPPに参加した場合、直ちにそ

れを吸収できるだけの「構造改革」ができないのであれば、食料自給率を維持し国土の荒廃を防止するには農業生産の減少分を補う必要がある。

仮に、農家への直接支払いを実施することで農業生産を減少させない場合、農林水産省の試算によれば年間4兆1千億円の支払いが必要である(前掲第2表)。その財源を消費税増税により賄うとすれば、現在の消費税収は国税9兆6千億円、地方税2兆5千億円、合計12兆1千億円であるので(平成22年度予算・地方財政計画額)、2%近い消費税増税が必要になる。これは、国の財政再建にはまったく貢献しない増税であるが、これに対する国民の同意が得られる見通しがないのであれば、TPPへの安易な参加は、国家財政の一層の悪化に導く可能性がある。

なお、そもそも農産物関税を引き下げる代わりに直接支払いをすればよいというような考えがあるとするれば、極めて安易な対応であり、本来はWTOにおける議論との整合性を図りつつわが国としての体系的な政策を構築する中に位置づけるべきもので

ある。

(10) 政権公約との不一致

TPPへの参加は、アメリカ、オーストラリアを含むFTAへの参加であり、これは以前問題になった日米FTAよりさらに自由度の高いFTAに参加することを意味する。そしてここでは、09年の衆議院選挙に向けて問題となった民主党のマニフェスト決定をめぐる経緯を思い出す必要がある。

民主党は、「政権交代」を前面に出して09年の衆議院選挙に臨み、「民主党 政権政策 Manifesto」を公約として掲げた。当初このマニフェストでは、日米FTAを締結するとしたが、それは国内における激しい反対を生み、「交渉を促進し、貿易・投資の自由化を進める」との表現に修正され、また「食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興などを損なうことは行わない」とする文言が追加された。09年8月7日、菅直人代表代行(当時)はこの修正を発表する臨時記者会見で、米などの主要農産物については「関税の引き下^(注11)げ・撤廃等を行わない」と語った。

このような経緯を踏まえば、TPPへの参加検討にあたっては、主要農産物の関税引下げ・撤廃を行わないことが大前提であり、現政権がそれを超えるような交渉について国民からの付託を受けていないことは明白である。農産物関税の大幅引下げ・撤廃を議論するTPP交渉への参加は、政権公約と一致しない。

(注11) 2009年8月8日付asahi.com (朝日新聞社)

3 経済連携はいかにあるべきか

(1) 日本としてとるべきFTA戦略

1(2)で述べたとおり、これまでのアジアにおける経済連携は、ASEANに加えて、+3(日中韓)とするか、あるいは+6(日中韓豪NZ印)とするか、という構想を軸に検討がすすめられてきた。そして現実の経済連携も、ASEAN-日本、ASEAN-中国、ASEAN-韓国というように、ASEANが軸となって具体化されてきた。一方、ASEAN+6のようにさらに広域の連携は、わが国にとっては、2007年に開始された日豪FTA交渉が平行線のままに推移していることからわかるように、実現性に欠けるものであったし、いわんや日米FTAなどは、一部にそれを求める声はあったにせよ、具体的な検討に入るには至っていない。

経済連携について東アジアを中心に考えるということは、現実はこの地域での経済のつながりが飛躍的に強まっていることから合理的であるし(第9表)、21世紀においてこの地域が世界経済の成長をけん引する地域であることを考えれば、戦略的にも実態に適合する連携の形である。

そこに、TTPがいつの間にか存在感を示すようになったのには、世界貿易においても中国が大きな存在となるなかで、アジアをいかに取り込むかという、アメリカの戦略が色濃く反映されているといえよう。しかし、この地域の経済連携を、中国かアメ

第9表 世界の貿易の伸び(2007/2000年)

(単位 %)

		輸 出 先							
		世界	日本 e	中国 f	韓国 g	ASEAN4 h	e+f+g+h	アメリカ	EU
輸 出 元	世界	215.2	163.8	415.9	222.4	204.4	241.1	157.4	221.7
	日本 a	147.9	-	363.2	177.4	129.6	210.0	98.9	128.5
	中国 b	489.5	244.1	-	491.9	529.8	331.9	455.9	603.6
	韓国 c	209.6	121.4	503.9	-	173.2	271.5	118.6	199.7
	ASEAN4 d	195.2	152.3	656.2	199.1	248.4	238.0	127.8	162.7
	a+b+c+d	240.8	182.7	454.7	249.9	205.4	253.2	171.5	249.1
	アメリカ	150.6	97.1	408.7	126.9	112.4	142.8	-	147.6
	EU	220.6	143.0	418.2	226.3	178.9	226.2	163.0	222.4

資料 日本貿易振興機構「世界貿易マトリクス」(<http://www.jetro.go.jp/world/statistics/>)から筆者作成

(注) ASEAN4は、タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン。

リカか、というような主導権争いの場として考えるのは誤りである。わが国は、21世紀において世界の成長をけん引することになるアジアといかに共に発展するかという長期的視野に立って、連携戦略を打ち立てることが望まれる。

そういう意味では、TPPへの性急な参加はアジアにおいて従来から現実適合的に進められてきた連携に混乱を及ぼす懸念があるし、いわんや、最近の中国との政治的緊張を背景に、アメリカにすり寄ろうとするのであれば、それは場当たりの戦略なき経済連携政策であると言わねばならない。

(2) 東アジア共同体構想の推進

民主党の2009年のマニフェストは、外交政策として「東アジア共同体の構築をめざし、アジア外交を強化する」ことを掲げた。これは、上に挙げたようなアジア経済の緊密化という現状からみても、適切な方向性を持つものであった。しかし最近のTPP論議の中で、東アジア共同体構想は隅に追いやられた感がある。日本は、いつの間にか

アジアから目をそむけてしまったのであろうか。

東アジア共同体をめぐることは、大きく分けて二つの問題があるように思える。

第一は、アジアはEUと異なり各国の違いが大きいので、共同体形成は困難だとする見方である。しかしEU自体、第二次大戦までは常に強い緊張関係をはらんだ地域であった。そして将来における戦争を回避する強い意志の下に、1952年の欧州石炭鉄鋼共同体の発足から半世紀近い年月をかけて、EUの発足に至ったのである。確かにアジアにおいては各国の経済に大きな格差があるが、21世紀における世界経済の成長をこの地域がけん引する中で、経済格差は共同体形成の大きな障害ではなくなっていくであろう。またそれに合わせて、民主主義の確立など、政治面での成熟も進むと考えられる。

第二に、文化の違いを指摘する声もある。確かにアジアの文化は多様であるが、一方では東アジアの底流には、欧米諸国とは明確に異なる共通点もある。この地域の自然

条件によって形作られた農耕文化はこの地域の文化を底辺で形作っているし、長い交流の歴史を通して、相互に影響を及ぼしあった結果が、今の東アジアの文化である。

このようなことを考えれば、わが国が一番近いASEAN+3としての連携を一番に重視し、長期的視野で平和で豊かなアジアを構想し、連携に取り組むべきである。そのような構想力と戦略が求められており、経済連携もそれに沿ってすすめるべきである。^(注12)

(注12) この点に関しては石田(2010) PP.109-124参照。

(3) 日本は出遅れているのか

TPP論議が起こってから、「日本、出遅れは致命傷」「形成挽回に残された時間はわずか」というような論調が聞かれるようになった。^(注13)

FTAが締結されると、当該FTA非締結国と締結国の間の貿易は、FTA締結国同士の貿易より不利になる。このため、「FTAがFTAを呼ぶ」力学が働き、FTAが拡大していく。しかし筆者は、そのような動機だけでFTAに取り組むのは長期的な利益をもたらさないと考える。先に指摘したような、地域における戦略性をもって対応することが重要である。ましてやTPPの場合は、中国、ASEAN、韓国という、アジアにおける主要な主体が参加の意向を示していない状況であり、「出遅れ」などという根拠はまったくない。

(注13) 2010年11月10日付日本経済新聞

4 整合性ある貿易政策と農業政策を

(1) 農業と自然資源経済論プロジェクト

今まで、わが国がTPPに参加することの問題点について検討してきた。なぜこのような問題が生じるのであろうか。それはTPPが、例外なき自由化を原則とすることからわかるように、すべてを市場機能にゆだねればよいとする、市場万能主義の考え方に基づいているからである。

しかし、農業の多面的機能について述べたように、市場に任せるだけではさまざまな問題を招いてしまう。そのような農業をどのようにみればよいかと考えた場合、昨年からはまった「自然資源経済論」プロジェクトの枠組みが有効である。以下、このプロジェクトの概要を紹介しつつ、それに基づけば、農産物貿易政策はどのような方向に向かわなければならないかについて検討する。

農林中央金庫は2009年度から一橋大学大学院経済学研究科に寄附講義を設置し、農林中金総合研究所はその企画・運営のお手伝いをするようになった。このプロジェクトの名称が「自然資源経済論」である。

このプロジェクトは、農林水産業などの自然資源に依存する産業とそれらの産業に依拠する地域社会が衰退化への危機に直面しているとの認識に立って、自然資源依存型産業の意義および位置づけについて見つめなおし、そのあるべき将来方向を明らか

にするとともにそのための政策研究を行おうとするものである。

今日、農林水産業は経済のグローバル化がすすむ中で、わが国においても海外においても、大きな変化が生じつつあり、その持続可能な発展の見地からさまざまな問題を生じている。しかし、そのあるべき姿やそのためにとるべき政策については、TPPをめぐる議論に端的にみられるようにさまざまに意見が分かれ、その傾向は特にわが国で顕著である。食料を供給し環境にも直結する重要な産業についてこのようにコンセンサスが得られていないのは、極めて不幸なことである。そして、このような状況を打破するためには、農林水産業を細かく縦割りにみるのではなく、その自然資源経済としての本質を大きな視野でとらえることによって、手がかりを得られるのではないかと思われる。

このプロジェクトは代表の寺西俊一橋大学教授（環境経済論）を中心に、教員、リサーチアシスタント、大学院生、さらには農林中金総合研究所からも参加して、実施体制が組まれた。それは、通常の寄付講座とは異なり、専門家による講義に加えて研究会の開催や現地調査などの研究活動も実施し、それらを総合することによって教育面でも研究面でも、プロジェクトの目的を達成することを目指している。

昨年度は初年度であり、講義内容は事実を知ること重点が置か

れ、精力的な現地調査と研究会が実施された。詳細については、講義内容と現地調査結果を編集して寺西・石田（2010）として出版されているので、ご参照願いたい。^(注14)この講義は、各界の専門家に講師を依頼し、農林水産業を自然資源経済としての角度から平易にとらえる、興味深いものとなった。

（注14）寺西俊一・石田信隆編著（2010）『自然資源経済論入門1 農林水産業を見つめなおす』中央経済社

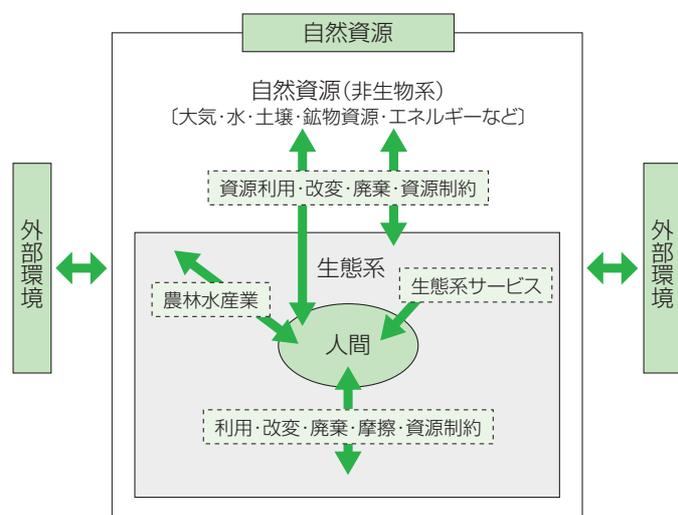
（2）自然資源経済論プロジェクトから得られる示唆

農林水産業をどのようなものとしてとらえるべきか、以下、このプロジェクトから得られる示唆を織り込みながら、筆者なりの整理をすることとしたい。

農林水産業は、上に挙げたとおり、自然資源に依存する産業である。そのことを図示してみると、第1図のように表すことができる。

人間は生態系の一部を構成しており、生

第1図 自然資源・生態系・人間



資料 筆者作成

態系との関係では利用・改変・廃棄・摩擦・資源制約等のことが生じる。農林水産業は、そのような働きかけの一部をなしている。そして人間は、生態系からその豊かな恵み、生態系サービス^(注15)を享受している。また生態系は、大気・水・鉱物資源などの非生物系自然資源との間で、資源利用・改変・廃棄・資源制約などの関係を持っている。そして、これら全体が、外部環境との間でも、相互に作用を及ぼしあう関係にある。

このような全体の関係を頭に入れると、生態系を含む自然資源を破壊してしまうような方法で農林水産業を行うと、結局は農林水産業自体が存続できなくなることがわかる。また重要なことは、ここで言う生態系や非生物系自然資源は、人間の手つかずの一次的自然ばかりではなく、人間の手が加わった二次的自然も含まれるということである。したがって、人間にとって農林水産業が持続的であり、また生態系サービスを持続的に享受するためには、人間・二次的自然を含む自然資源や環境が、持続可能な姿でなければならないのである。

しかし今日、人間とこれら自然資源や環境との関係の持続可能性を危うくするようなことが、たくさん生じている。肥料農薬の過剰な投与と土壌劣化、自給的農業が駆逐される一方で広がる飢餓、森林の過剰伐採、水産資源の過剰捕獲などがそのごく一部の例である。このようにして生物多様性を破壊し、自然の物質循環を偏らせ、資源の枯渇を招くようなことが続けば、結局は人間自体の持続可能性が危うくなる。

ところで、人間の偏った経済活動を調整し、最も効率的な姿に資源再配分を行うのは、市場であるとされている。しかし問題は、上に挙げたような人間と自然資源・環境との間の持続可能性が危うくなる事態になっても、市場がそれを正す機能は限定的であるということである。

そのような問題を経済学では「市場の失敗」と呼んでいる。しかし、農林水産業に関しては、このような「市場の失敗」があまりにも多くみられる。それは、農林水産業自体、第1図でみたように自然資源や環境と複雑な相互作用の網を張り巡らしており、それらの関係に問題が出たとしても、あるいは将来問題が出るとみられる場合にも、現在農林水産業が活動する市場の機能でそれを是正することが困難だからである。

たとえば、将来食料危機が来る可能性があっても、それが現在の食料価格に反映されず、市場競争の中でコストの高い農業が駆逐され、将来増産が必要になっても農業生産が回復できない、というようなケースである。また、アフリカや東南アジアでみられたように、自給自足的な農業が行われていたところで農民が追い出され、輸出用作物の農園が作られるような場合、それによってGDPは増加するが、多くの農民は飢餓にさらされてしまう。

ナタデココの例も挙げてみよう。ナタデココはココナツジュースを加工して作られるが、1993年に日本で急にブームになり、これに合わせてフィリピンの農民はこぞって熱帯林を伐採し、ナタデココ製造工場を

建設した。しかし間もなくブームは終焉し、残ったのは負債農家の困窮と破壊された熱帯雨林であった。これは、ブームは終わるということを農家が知らなかった「情報の非対称性」が原因であろうか。

市場機能にゆだねるだけでは、このような問題を解決することはできず、何度も繰り返されるのである。したがって、農林水産業に関しては、こうした「市場の失敗」が常に起こりうると考え、農林水産業に対する深い理解の下に、適切な政策を講じることがどうしても必要である。

(注15) 生態系サービスについては、Millennium Ecosystem Assessment (2007) 参照。

(3) 体系的な農産物貿易政策を

それでは、どのような農産物貿易政策が求められるのかについて、国際交渉上の課題も含めて私見を述べたい。

a 多面的機能・生態系サービス保全を

前面に出した貿易交渉条件の構築

まず、農業の多面的機能や生態系サービスが損なわれないような貿易を確保するための、国際的に通用する理屈の上に立った主張を構築する必要がある。そのためには、農業を単にモノを生産する産業としてとらえるのではなく、自然資源とのかかわりの中で、その持続可能性に貢献する営みとしてとらえなおすことが必要である。特に日本の場合、狭小で傾斜度が高いという土地条件の下で、水田稲作を行うことにより農業生産と国土保全・水資源涵養が同時に遂行されてきた。欧米諸国では、このよ

うな「農業」と「多面的機能」の結合性が弱いので、農業生産ではなく多面的機能そのものの供給に政策を集中すればよいとする考えが強い^(注16)。しかし、水田の国土保全機能をダム建設で代替するようなことが非現実的であることは、先に触れたとおりである。さらに、究極の農業の多面的機能としての食料安全保障については、わが国のように自給率が極めて低い国にあっては、食料生産そのものがすなわち食料安全保障と分かちがたく結合しているのである。

WTO農業交渉でわが国は、農業の多面的機能を基本的な重要事項として主張しているが、それが具体的な交渉条件提示に結びついていない点に主張の弱さがあり、多面的機能を単なる配慮事項とされてしまう原因になっている。このような理屈上の整理に立って、守るべき農業は守るとの姿勢をあらゆる国際交渉で徹底するとともに、それを支える論理を構築する必要がある。

(注16) 荘林幹太郎「第7章 農業の多面的機能」寺西・石田(2010)所収、参照。

b WTO等の国際ルールの見直し

次に、これらの観点から、農産物貿易に関する国際ルールの見直しを求める必要がある。WTOで採用している「黄・青・緑」の政策区分によって保護を削減する方式は、日本のように農業の多面的機能と農業生産が強く結びついている場合には、生産に対する保護の削減がある程度すすむと、多面的機能の喪失につながってしまう。また、FTAを締結する場合には「実質的にすべての貿易について」自由化すべきである

とするガット24条も、見直すべきである。この条項が定められた時代と異なって、現在はFTAが世界を覆うようになってきているし、実際にはFTAにおいて多くの例外が盛り込まれるようになった。そして、以前は共通のルール化が難しかった農産物貿易の分野も、ガット・ウルグアイ・ラウンド以降は共通の規律の下で運営されるようになった。このような時代に合わせて、ガット24条の規定を緩和する必要がある。

c アジアに重点を置いたFTA戦略

第三に、「3 経済連携はいかにあるべきか」で述べたとおり、これからの成長センターであるアジアに軸足を置き、この地域での協力を発展させることを通して共存共栄を図る戦略で臨むことである。このようなFTA戦略であれば、その中で、農業の取り扱いも、従来のアジア諸国とのFTAでみられたように、自然な落とし所が見いだせるはずである。

d 貿易政策と整合する体系的な農政の構築

以上のような貿易政策の考え方と整合するように、農政全般についても体系的な政策が形作られることが必要である。たとえば現在の農政についていくつかとりあげると、直接所得補償政策、中山間地域直接支払い制度、農地・水・環境保全対策には、農業経営対策、地域政策、多面的機能保全政策などの性格が入り組み、政策目的と手段の関係が不明確であるきらいがある。こ

れらの政策については、大きく分けて①農業経営対策、②社会政策・地域政策、③農業環境政策の三つの柱を立てて、目的と手段が明確になるよう再編成することが望ましい。そして、それぞれの政策が、WTOルール等の国際ルールに適合し、また必要に応じて国際ルールの変更を働きかけていくことが必要である。

おわりに

——政治への要望と期待——

本稿で取り上げたテーマは、現在ホットな話題になっている政治的イシューである。ここでは、筆者は特定の政権や政党を支持したり反対したりする立場から本稿を書いたものではないことを、特に強調しておきたい。

わが国は、二大政党制の時代を迎えたといわれる。これは、政権交代が比較的容易に行われる政治システムと言えようが、本来、食料や農業にかかわる重要政策は、政権が代わったからといって急激に変わるのでは、困るのである。そういう意味では、今回のTPPをめぐる議論の状況を見ると、まだまだ政権や政党においても、また政治家と国民の間においても、議論が不足していると感じさせられる。

また、そのようなことはないと信じるが、仮に、このような重要な政策が、政権や政党のポイント稼ぎの材料になるようなことがあるならば、それはその国の民主主義の未成熟を表す戯画としか言いようがない。

今後、食料・農業・農産物貿易についての建設的な議論が展開され、国民の利益を損なわない正しい政策が形成されていくことを期待したい。

<参考資料>

- ・石川幸一（2010）「環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の概要と意義」『季刊 国際貿易と投資』Autum2010/No.81
- ・石田信隆（2004a）「韓国農業の現状と日韓FTA」『農林金融』7月号
- ・石田信隆（2004b）「韓国における農業人口高齢化と負債問題」『調査と情報』11月号

- ・石田信隆（2010）『解説・WTO農業交渉－日本人の食は守れるか－』農林統計協会
- ・寺西俊一・石田信隆編著（2010）『自然資源経済論 入門1 農林水産業を見つめなおす』中央経済社
- ・内閣官房（2010）「EPAに関する各種試算 平成22年10月27日」
- ・Millennium Ecosystem Assessment編、横浜国立大学21世紀COE翻訳委員会監訳『生態系サービスと人類の将来』オーム社
- ・シンガポール貿易産業省（2005）7月18日付Media-Info-Note：Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement

（いしだ のぶたか）

発刊予定のお知らせ

農林漁業金融統計2010

A4判、160頁
頒価 2,000円(税込)

農林漁業系統金融に直接かかわる統計のほか、農林漁業に関する基礎統計も収録。全項目英訳付き。

<頒布取扱方法>

編集…株式会社農林中金総合研究所

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-12 TEL 03(3233)7744

FAX 03(3233)7794

発行…農林中央金庫

〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2

頒布取扱…株式会社えいらく営業第一部

〒101-0021 東京都千代田区外神田1-16-8 TEL 03(5295)7580

FAX 03(5295)1916

<発行予定> 2011年1月